

1. 日時： 2019 年 9 月 18 日 14:30～17:30
2. 場所： JICA 竹橋ビル多目的会議室、国内拠点、在外事務所（JICA-Net 会議接続）
3. 出席者： 出席リストの通り

標記会議を開催したところ、概要は以下の通り。

1. 開会挨拶（JICA：理事 加藤宏）

2019 年度の協議会の在り方について、コーディネーター（以下、CDN）間で検討してきている。個人的には長くこの協議会に携わり変遷を見てきたが、長期的にみると成熟してきたと思っている。昨年度から今年度の変化として年 4 回の協議会が 3 回になり、今年度は 2 回となっている。表面的にはエネルギーが失われているように見えるが実はそうではなく、新たな動きのための構造的な変化だと感じている。是非本日は、今後の NGO・JICA 協議会（以下、NJ 協議会）の在り方、またその発展的な連携が進むような議論を期待したい。

・外務省：国際協力局民間援助連携室 佐藤靖室長

NGO と政府の連携を自分なりに深めていきたいと思って進めてきた。連携推進委員会は現在良好な形になっていると思う。話にあった通り、NGO と JICA には変遷がある中で実質的な努力がなされていると思う。外務省も JICA とともに NGO と連携を深めていきたい。

2. 【協議】2019 年度 NGO-JICA 協議会の実施方針

（多様なアクターとの連携・裾野拡大等を目指した地域での協働の方向性・可能性）

<経緯・概要>

NGO/CDN：本協議会を今年度は年 2 回開催し、第 1 回と第 2 回の間各地域で開催したい。各地域の強みを活かしながら開催し、それを第 2 回に持ち寄ることを考えている。地方開催に限らず、保健や農村開発などイシューごとに、多様なアクターが集まることも考えている。

NGO/CDN：協議会への NGO 参加者が減ってきている現状を考えると、在り方を考える時期に来ている。課題認識として、選択的マターについて議論が進みづらい。各地域の抱えている課題については地域ごとに話し合い解決すべきと考え、去年から CDN 間で議論して協議会の地方展開を考えた。東京一極集中ではなく、地域への資源分配も重要。企業や自治体、教育機関や学生等様々なステークホルダーを巻き込むことで地方を変える会議ができるのではないかと。SDGs 達成を目指し、各地域の取り組みを持ち寄ることで更に各地に波及することを考えている。

JICA/CDN：今年度の方向性としては、本部で集まる全体会合は年 2 回で本質的議論を求めていく。同時に地域で展開することで、各地域のニーズに沿ったテーマ・連携を促進していく。具体的には第 2 回の全体会議は第四四半期に開催し、それまでに各地域での協議を実施し第 2 回で発表予定。地域開催では、NGO・JICA 双方の強みをいかし、国内外の課題解決に資するテーマの促進を考えている。双方が真にメリットを感じられる協議会を目指したい。本日方向性が確認されれば、地域ごとにこういった形で対話ができるか考え実施に移していきたい。CDN 間の話し合いの中でも、本協議会の重要性は実感しており、信頼関係を大切に、新しいものを作っていきたい。

ー各地域の意見・連携事例

NGO：NGO 等提案型プログラムを採択していただき、四国 4 県がまとまってフェアトレードをテーマにつながった。きっかけは、四国 4 県で行われている JICA 四国とのラウンドテーブル。愛媛・四国のネットワークは

29 回、年に 2 回実施し双方が顔を合わせて実施。エシカル・フェアトレードをテーマに全 8 回の勉強会を開催した。商品開発をテーマに高校や大学と連携して組んだことも面白いと感じた。

NGO: NGO と自治体との連携促進事例について紹介。島根県の邑南町という農村、高齢化地域で、ミャンマーで高齢者福祉問題に取り組む NGO との交流を実施。特徴的なことは、地域の公民館活動の中で、海外からの研修生の受入等の交流を実施し、そこで市民と自治体が繋がったこと。2016 年からは、PWJ の協力も得ながらミャンマーの人材育成を行っている。現在では高齢者福祉活動に加えて、障害者福祉にも活動が発展している。地域の活動の延長として日ごろの活動をいかして国際協力につなげた点が今後の可能性を含んでいる。アジアでの過疎化などの共通の課題への一助となりたい。

NGO: 埼玉 NGO ネットワークでは JICA と協働で年 2 回イベントを実施。1 回は一般市民向け。国際協力、多文化共生理解のため、午前中は JICA 教師海外研修の報告会、午後は分科会・ワークショップを実施。もう 1 回は埼玉国際情報交流会を実施。国際交流実施の JICA を含めた多様なアクターが集まり、取組みを学び、連携を考える機会としている。前回の分科会では、地域おこしと国際協力、国際協力、多文化共生の 3 テーマを設定。今までは JICA のスキーム説明会のための集まりだったが、今年からは協働を重視し、国際協力情報交換会とした。年 1 回の集まりでは連携は難しいので、定期的に勉強会をする必要があると考え、埼玉 NGO ネットワークと県の国際交流課、国際交流協会が現在企画。県の中での動きには是非 JICA も入っていただきたい。

毎月の定例会には国際交流課、国際協力推進員、国際交流協会が参加しており、協働について議論している。

JICA 東北: 国際協力に積極的な団体が少ない地域で連携を深化させるために、IVY と協働し、草の根技協に参画する団体の掘り起こしを行っている。NGO 等提案型プログラムを活用し、IVY とともに東北管内の団体の調査を行い、希望団体に対して案件形成から企画書作成、採択に向けた支援を実施。このプログラムに参画した 15 団体のうち、1 団体が草の根技協地域活性化特別枠に採択された。また、国際協力推進員が企画する開発協力のイベントに IVY は講師として参画いただいている。時間をかけながら連携を強化したいと考えている。

JICA 東京: 市民 1 課では、埼玉 NWNGO の話があった通り県レベルでの連携強化を行っている。企業の参加者が少なかったことが課題。事例として簡単に聞こえるが、現場ではその時々の流れがありモメンタムを維持するのは難しい。市民 2 課では、多様なアクターとの連携ということで、草の根技協を実施した団体と共催でスポーツイベントを行った。障害者を対象に、海外研修員、市民、教育機関等多様なアクターを巻き込んで国際協力への理解などの意識向上の機会をもった。小さなことから積み上げたいと意識している。

JICA 中部: 2 つ事例を紹介。中部地域では地域の NJ 協議会を年 2 回実施し、情報共有をしている。2005 年から行い、協議会という形になったのは 2012 年。前回は地方創生をテーマに実施。もう 1 つの例は、民間企業も加えて一般公開で年 1 回イベントを実施。年齢層も様々な方が参加され、多岐にわたるプログラムを用意して市民関心層向けに JICA、NPO、フェアトレード実施団体の活動を紹介。参加者が会員になる例もあった。

JICA 北陸: 活躍している団体もあるが裾野拡大が必要。開発教育やイベントを開催しているが、研修員受け入れ事業の中では NGO の視察や講義をやっていただくようにしている。池田町で半日お世話になり、池田町の広報誌で大きく取り上げていただき、地方創生の取り組みが途上国に役立つことに誇りを感じてもらった。国際協力は遠い話ではないことを感じてもらい、私たちも途上国の課題解決に役立ちたい。研修員受け入れ

から草の根技術協力事業に提案してもらおう事例が出てきている。きっかけ、契機を作っていきたい。

<質疑応答・地方展開への意見>

NGO：NJ 協議会の今後について、連携ありきでは意味がない。何のための協働か、NJ が連携することで生まれる新しい効果を見出す努力が必要だと思った。各地の事例にヒントがある。例えば、現地で青年海外協力隊と連携しフェアトレードを盛り上げることが JICA とともにできるのではないかと思った。また、JICA の緊急援助隊が現場に入る際に、初めての地であると初動に時間がかかると聞いたので、現地で日頃から緊急救援の活動を実施している NGO と情報交換するもいいのでは。連携の機会は多くある。そのためにも、JICA の本体業務を行っている他部署も、今日のような意見交換の場に来ていただきたい。

NGO：名古屋の事例を是非共有いただき、効率的に地方会議を進めていきたい。関西では、企業も巻き込みながら SDGs 基金（仮）の設立の可能性を検討している。地方開催において定期的に継続的に進めるように、効率的に準備をして経験を共有していきたい。

NGO：NJ 協議会の形骸化があり、地域展開の話がでてきた。地域の多様なアクターを取り込んでいくことはポテンシャルが高い。NGO がいない地域では難しいという意見もあったが、地域で推進の立役者となるアクターを協議会に引き込んでいく機会である。SDGs 実施指針の完成を政府が行っているが、それに頼るのではなく、地域から市民社会の声をあげて実施指針を実施する重要なアクターとして活動したい。そのためにも、JICA 地域センターの活用を積極的に考えていきたい。

JICA：一点、地域を軸足に動かすことは重要。途上国の人々が日本のことを好きになるのは地域である。面白い経験など途上国の人に響くテーマがある。是非地域協議会をやってほしい。二点目、協議会の形骸化というが、これまでの話を聞いていると目的ありきでやっているとならないう活性化していかない。組織の属性にとらわれることなく、何をしたいから考えると、あの人の話をききたい等話が発展していく。やりたいことを中心にやるべき。三点目は、JICA の同僚に対して、我々の持っているリソースを連携のため、SDGs のために活用してほしい。研修員といっても高級官僚から学生までいろいろであるため、リソースパーソンとして協議会へ来てもらうことも考えてはどうか。JICA の恵まれた環境を活かして皆様の役に立てるよう考えてほしい。

NGO：これまでの議論を聞いていて NJ の共通事項は、途上国での活動だと思う。任国でのテーマ（児童労働、保健、教育等）で NJ と他のセクターが連携することで相乗効果が出るかを考えてはどうか。国内もあるが、任国で何ができるか考えるべきではないか。

NGO：地域会議以外での他 이슈の協議となると、今の話もそうだが、難民キャンプで使えるテクノロジーを企業と開発する。その際に、企業と NGO とのマッチングに JICA に入ってもらえることはあり得るのでは。地域会議については、関西と名古屋では既に始まりつつあるが、他の地域でどうするかを確認したい。

JICA：他の拠点についても、今回の会議をふまえて、まず是对話の場を作り、できることを双方で検討するとよいと考えている。全国で対話の場がもてればよいと思う。先ほどの意見の中で、JICA 本部の他の部での対話の場について、JICA 課題部との意見交換の場をできればと思っている。草の根の案件の質の向上のテーマの延長で、保健、教育、農村開発分野に関心のある NGO が集まり、課題部と事業展開につき話ができればと思う。NJ 連携の強みについて、Mundi 9 月号の NGO 特集には $1 \times 1 = 3$ になっている事例を集めた。企業連携等との連携アイデアがあればいつでも相談いただければ、事業部につなぐことは可能。任国での特定のテーマについて、例えばガーナでは ACE とともに事業展開しているのでご紹介したい。

司会：今後の協議会の在り方等は、引き続きコーディネーター間で検討していく。

3. 【協議】CSOを通じたODAのあり方について

ODAの中でのCSOの占める役割を拡大していくべきだと考える。配布資料4のグラフの通り、CSOを通じたODAの割合は、日本は1.8%。OECD DACの平均は14%。昨年よりODA有識者懇談会にてODAの見直し議論がされ、その流れも受け外務省・NGO連携推進委員会では、N連の管理費が5%から15%に拡大された成果があった。是非JICA事業においても、より額の拡大を目指していただきたい。国際協力のプレーヤーは多様だが、CSOはキーのプレーヤーでJICAが組むメリットは大いにあるはず。これまでのNJ協議会では、1号業務へのNGOの参画が複数年に渡って協議されてきたが、非常に厚い壁があると聞いている。草の根技協の議論についても、現行スキームの改変は難しいなどの課題が多い。現実問題として、補助金としてNGOを通して実施するには様々なハードルがあることは承知しているが、それも含めこの数値と共に問題提起したい。

<質疑応答>

NGO：ODAに占めるCSOの割合が低すぎる現状は変えるべき。アメリカもODAを投資した結果NGOが大きくなり、今では政府の重要なパートナーだ。ネットワークNGOを通して事業NGOを活性化させていく施策も必要。

NGO：CSOへのthroughが大切。下請けにならず独自性を保つ必要があるが、規模拡大には投資資金が必要。

NGO：1980年代は補助金とボランティア貯金により新たなNGOが多く出来た。次はJICA基金に期待したい。

JICA：数値の高い国の援助の質、母数の定義や数値の信ぴょう性も確認すべき。議論すべきことも多く、提案をサポートしたいと考える。今後はHow muchではなくHow to do itを考えたい。SDGs時代において、NGOとの新しい調達方式を、手間がかからず、競争、権力関係にないhow toを考えることを提案したい。

外務省：各国の状況が違うので単純比較は出来ない。どのように連携していくのが大切で、それに結果が伴う。それを生み出さないと額は増えない。N連の一般管理費の拡充は、明確なメッセージを出した。管理費を活用し、政府資金でないお金を獲得し、国際的発言力を高めるために使ってほしいということ。政府資金に頼る構造は脱却してほしい。どのような連携をし、どのように良い結果をだすかを考えてほしい。

NGO：Howについては協議会で検討していくことだと思う。海外事例にもあるように委託を考えていくべき。政府資金に過度な依存は考えていない。しかし、いろんなオプションを考えてもらえるとありがたい。1号業務が難しい中、他のオプションを考えていきたい。

4. 【報告】新規事業アイデア公募企画 JICA Innovation Questのご紹介（順序変更）

途上国開発においても、イノベーションを活用し開発効果の最大化を目指しており、開発協力大綱やJICAの地域目標にも定められている。この時代背景も踏まえて、イノベーションの推進に向けた組織文化の醸成を組織文化と事業運営の柱として、より効果的・効率的な国際協力の推進を目指し、昨年度から新たな取り組みを施行・展開している。それが、本日はご紹介する新規事業アイデアの社内公募企画。既存の考え方にとらわれない事業の提案を組織内で募集し、外部有識者の助言も踏まえて、新規事業を推進していく。昨年度に募集、採択がされ、今年度より取り組みを進めている。

JICAイノベーションクエスト（以下ジャイクエ）も、採択案件の1つで、当時入構3年目有志5名が企画。民官の多様なアクターが合宿形式で集まり、アイデアを出し合い、提案された新規事業アイデアを実現させるシステムを定着させていくもの。JICAが本気でオープンイノベーションに取り組む事業。多様なアクターが既存の枠組みを超えて、革新的な国際協力のアイデアを協創する場を作りたい。NGOも一緒に取り組んでいただきたいという思い。9月の中旬に募集開始するので是非ご参加、広報していただきたい。

（ジャイクエが目指すもの・全体の流れ・プログラム概要・スケジュール・ジャイクエの魅力：資料 P11～参照）

<質疑応答>

NGO：JICA のイノベティブな試み。JICA の事業には必ずしもならないということだが、どう展開するのか。
→アイデアに応じて、既存の JICA 事業にすべきか、ビジネスとして進めるべきか適当な方法で進めたい。

5. 【報告】昨年度の分科会最終報告（草の根技術協力事業における質の向上）

昨年度の年間テーマとして、NGO 側 CDN3 名と共に取り組んだ。本日を最終報告とする。（資料 P7 参照）
NGO ならではの強みや取り組みを共に考えることができた。多くの団体にご協力いただき感謝申し上げます。
今後課題別勉強会を協働で開催し、NGO と連携することの効果を考えていきたい。

6. 【報告】諸外国の PSEA の取組み・NGO セーフガーディングワーキンググループの取組み共有

◇PSEA

PSEA とは性的搾取・虐待からの保護という意味で、最近はハラスメントも加えて PSEAH という場合もある。
（性的搾取・虐待の定義：資料 P34 参照）日本では取り組みが遅れており、全体的取り組みの必要性が国際的に求められている。背景は「性的搾取・虐待からの保護手段に関する事務総長告示」が国連職員・PKO 職員に課せられたこと。さらに、ハイチ支援での NGO 職員の性的搾取問題が起こり、大きな動きとなった。最近では、2017 年のハイレベル会議において、安倍首相も PSEA 推進に署名。2018 年 G7 開発大臣会合、セーフガーディングサミット（以下、SG）でも日本政府は署名。取り組まなければならないこと（サミットで合意した主な方針：資料 P38 参照）を元に、性的搾取・虐待防止のアクションを考えなければならない。各国の取組みとして、英国国際開発省（DFID）は NGO に対して「SG、通報制度、人事サポート、リスクマネジメント、行動規範、ガバナンス」の担保が資金提供の条件としている。豪州政府も同様に 6 つの原則を制定。（資料 P42 参照）英国ネットワーク NGO の Bond は政府と組み取組み強化。Bond 憲章には SG が含まれている。豪州ネットワーク NGO の ACFID も同様。今後の取組みとして、理解醸成をし、日本版 PSEA ポリシーの作成、トレーニングを実施したい。政府・JICA への定着も必要。政府の NGO 支援の際の条件とすることも要検討。

◇セーフガーディング

子どもと若者の SG は PSEA と重なる部分と独特の部分がある。子どもたちに危害が加えられないようにする「組織の責任」がポイント。子どもの SG とは性的問題以外にも、身体的、心理的、ネグレクトも含む。防止や SOS を見逃さない取り組みが大切。対象は、理事やスタッフ含めインターン、ボランティア、協働・契約関係にある関わるすべての人の遵守が必須。（資料 P47 参照）被害の通報は大きなリスクを伴うため、それを理解した上で対策を行わなくてはならない。現在 JANIC メンバー有志で勉強会を始め、ワーキンググループを立上げ、今年度は外務省の NGO 研究会のテーマとして取組み中。国内外の問題把握、学びの促進、日本のミニマムスタンダードを策定。今後は、個別の勉強会や公開セミナーを実施。課題は、制度が機能しているか、それらを技術的に指導する人材不足、国内外の法律とのすり合わせ、定期的な達成度評価がある。

<質疑応答>

NGO：ワーキンググループは、国際協力に従事する人が性的搾取やハラスメントをしてはいけないという観点から始めた。世界の取り組みは進んでいるため、日本の国際協力業界でどう進めるかを検討したい。

外務省：NGO 研究会で取り上げている。日本としてすべきことを NGO だけでなく政府に対して提言いただきたい。何か措置をとる、何かを課すような場合は、日本の状況を理解したうえで慎重に対応したい。

JICA：セーフガーディングについて分かっていない部分があったが、JICA は職員、協力隊を各途上国へ派遣しているため、この分野につき組織として強化していきたい。

7. 【報告】環境社会配慮ガイドラインレビュー調査 パブリックコメント募集のお知らせ

環境社会配慮ガイドラインは、JICA が支援する有償無償資金協力の環境/社会面に配慮するため 2010 年 4

月に制定され、同年7月施行。ガイドライン規定に、見直しについては施行後10年以内にレビュー結果に基づき、包括的検討を行うと規定している。これを受け2018年の2月よりガイドラインの運用状況のレビュー実施。今般、最終報告書(案)が完成したのでパブリックコメントを募集する。なおレビュー調査、中間報告、最終報告書(案)の段階で、JICA 環境社会配慮ガイドライン助言委員会からのコメントを得ながら進めている。助言委員会の資料や議事録はJICA ホームページにて公開中。レビュー調査では、ガイドラインが適用された100案件のレビューに加え、8案件は現地調査を実施。開発協力大綱の制定、SDGs、パリ協定等のJICA をとりまく環境の変化についても調査した。その結果を元に、見直しに関する論点をまとめた。(2018年度第3回NJ協議会にて共有) 主な論点は、ガイドラインの運用方法につき、世界銀行のセーフガード政策と大きな乖離がないことを確認するかどうか、という点。世界銀行は2018年10月から新セーフガード政策を運用しており、それに沿ってJICAも運用するかどうか論点。また、配慮項目は気候変動への対応、自然生息地でのプロジェクトを実施する場合の遵守項目等が論点に挙がっている。今後、パブリックコメントを募集し、それを受けてガイドライン最終報告書をセットし公表する。環境社会配慮ガイドライン助言委員会から助言を得て包括的検討を行う。パブリックコメントは10月上旬~1ヶ月間募集開始予定。コメントに対する回答は同ウェブサイトで報告する。

8. 【報告】個別の取り組み状況・今後のスケジュール (草の根技術協力事業、NGO等活動支援事業)

草の根技協は、現在第1回募集の審査中。支援型は10月上旬、パートナー型は9月下旬、地域支援型は9月中旬に結果通知する。第2回募集は10月上旬公開、12月上旬締切。地域は9月公開、11月上旬に締切予定。所管の国内拠点と早めに相談してほしい。募集要項がなくても相談可能。

草の根技協業務委託契約の制度見直しを実施中。現行は、課税対象取引としているが、一部を不課税化する方向で検討中。コンサルタント等契約も見直し中であり、それに平仄を合わせて改訂する予定。継続契約も含め、2020年4月以降に締結する契約から適用予定。現在設計中のため、詳細が決まり次第説明会を実施する。

NGO等活動支援事業として行っている能力強化研修、事業マネジメント研修を紹介。(資料 P49 参照) 草の根技協や外務省のN連に活用できる内容のため受講してほしい。全国各地で実施予定。現地調査の研修も企画中。

9. 閉会挨拶

本日の会議は、この先振り返った時に歴史的会議だったと言えるのではないかと。メンバーが変わり、先代の会議を変化させてきたが、責任をもって取り組まなくてはならない。地方の開催といっても、ネットワークが脆弱なこともあるかもしれない。状況は様々だが、創造的変化、クリエイティブに取り組みたい。明日のネットワークNGOとJICAの会議の成功も祈念したい。

以上

*本議事録は、協議会事務局の責任で、議論の概要をまとめて作成いたしました。